

2. 歴史文化の特徴と将来像

(1) 大川市の歴史文化の特徴

本計画では、大川市の概要（地理的・自然環境、社会的状況、歴史的環境）と文化財の概要を踏まえ、大川市の歴史文化の特徴を、以下の6つに整理します。

○九州随一の河川である**筑後川**の河口部に位置していること

- ・筑後川は、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県の4県を流れる九州最大の1級河川です。幹川流路延長は143キロメートル、流域面積は2,860平方キロメートルに及び、流域内人口は約110万人とされています。
- ・筑後川の水源地は熊本県阿蘇郡の瀬の本高原です。筑後川は、玖珠川、佐田川、小石原川、巨瀬川、宝満川、花宗川等多くの支川を合わせながら、肥沃な筑紫平野を貫流し、早津江川を分派して有明海に注いでいます。筑紫平野は、右岸の佐賀平野、左岸の筑後平野に大きく分けられ、本市は筑後平野に位置しています。
- ・有明海に注ぐ筑後川は、本市に、水だけでなく、ひと、もの、ことをもたらし、現在に至っています。九州随一の河川である筑後川の河口部左岸側の筑後平野に位置する本市の地理的特徴は、本市の歴史文化を語る上で欠かせない特徴になっています。

○**筑後川**下流域独特の生態系が育まれていること

- ・筑後大堰から河口までの区間は、国内最大の干満差を有する有明海の潮汐の影響を受け約23kmに及ぶ長い区間が汽水域となっています。
- ・筑後川下流域の河岸にはヨシ原が続き、汽水域の水中にはエツ、アリアケシラウオ等の魚が生息しています。上空からはミサゴが魚を狙っています。潮が引くと干潟があらわれ、泥にひそむカニや貝をさがしに、シギやチドリなどのたくさんの鳥が集まります。また、本市全域はカササギ生息地として天然記念物の指定も受けています。
- ・エツは、8月～4月が禁漁期間に設定され、その保全が図られています。限られた場所、限られた時期にしか獲れないことから「幻の魚」とも呼ばれています。
- ・悠久の時を経て、筑後川下流域に類い稀な環境と生態系が育まれていることも本市の歴史文化の特徴の一つです。

○**筑後川**下流の沖積平野に、先人が築いた水系が継承されていること

- ・本市が位置する場所に人が暮らし始めたのは、埋蔵文化財の分布から、弥生時代には既に始まっていたことが明らかとなっています。酒見貝塚（現在の大川公園一帯）からは、土器、石器、獣骨なども出土しています。
- ・先人の定住も早かった地であるなかで、市内に張り巡る堀もまた、1000年以上前に造られはじめられたと考えられています。弥生時代、筑後川の干拓に有明海の干満によりいくつもの滞筋ができ、それが後に堀を造っていく基盤になったと考えられています。そして、この堀が筑後川の沖積平野に張り巡る原型として整えられていったのが、条里制時代（紀元700年頃）と

考えられています。市内では、田口、川口、三又地区で条里遺構を見ることができます。また、堀沿いには水くん場が設けられるところも多くありました。堀は昭和初期まで飲料水の水源としても利用されてきました。現在はかんがい排水用として重要な存在です。

- ・堀が張り巡る沖積平野を東から西へ貫流し、筑後川に合流するのが花宗川です。花宗川は近世初頭に築かれた人工の河川です。立花宗成が工事に着手し、のちに筑後1国を拝領した田中吉政と忠政親子の手によって完成しました。現在の八女市津江に設けられた花宗堰から取水される全長約23kmの河川であり、筑後南部の農地を潤しています。
- ・先人の手で築かれた堀や花宗川が、優れた農業土木遺構として継承され、今もなお機能し続けていることも本市の歴史文化の特徴です。

○筑後川下流に位置する要衝として栄えたこと

- ・律令制下、本市が属していた筑後国三瀨郡の「三瀨」の名は、この地方の古代豪族水沼県主（『日本書紀』景行天皇行条）や水間君（『日本書紀』雄略天皇条）から来ていると考えられています。『日本書紀』に登場する水沼・水間と記された豪族は、その内容からヤマト政権と友好的な関係を持ち、海や川を介した水上交通や交易で活躍したと考えられています。
- ・市内には、約1800年前、神功皇后が新羅親征の帰途、暴風にあった際に白鷺に導かれて榎津に無事到着でき、白鷺がとまった樟のある聖地に社殿を建てたとの伝承が語り継がれる風浪宮も鎮座しています。その境内には戦国時代の筑後国柳川城主の蒲池鑑盛（かまちあきもり）が永禄3（1560）年に再建したと伝えられる本殿が祀られています。地域の人々には、「おふろうさん」と呼ばれ、親しまれています。
- ・南北朝時代や戦国時代には、蒲池氏や龍造寺氏の支配となるなど、九州における戦の舞台となりました。この頃、酒見城、津村城、榎津城等の城が築かれています。戦国の世において、筑後川河口一帯が重要な要衝であったことが伺えます。慶長5（1600）年の関ヶ原の戦いの後には、鍋島藩と柳河藩が戦った八院合戦が繰り広げられ、その戦死者を祀る祠等が今も市内で祀られています。
- ・江戸時代になると、肥後街道や福島街道といった陸路が整備され榎津や小保がその街道筋に位置しています。榎津と小保に近い筑後川河口には、それぞれ久留米藩が若津港を開港、柳川藩が住吉港を開港しました。若津港の上流には公米役所・公米御蔵が置かれ、若津港は日田にある公米を長崎へ運ぶ役割も果たしていました。海外交易が盛んにおこなわれていた長崎と天領日田を船でつないでいた若津港は、廻船問屋や遊郭がにぎわう、西日本一の要港となっていたと言われていました。小保の旧吉原家住宅や旧緒方家住宅、榎津の高橋家住宅等が往時の繁栄を今に伝えています。
- ・明治時代になると、往来する船が増加するとともに、政府機関や郵便局、多数の金融機関が大川の地に進出し、九州における一大物流拠点形成されるまでに発展しました。
- ・明治18年（1885）には政府命令航路として、大阪商船が定期航路を開始し、「大阪商船若津支店」や「佐賀深川汽船（大川運輸株式会社）」が開業しています。この時期、若津港は、博多港と並び、福岡県で一番高い取引高を上げていたそうです。

- ・明治23年(1890)には、ヨハネス・デレーケの指導により、若津港導流堤が築かれ、若津港は外国航路の大型船も来航する港となりました。明治27年(1894)に鐘ヶ江で誕生した鐘ヶ江銀行は、明治29年(1896)には若津へ移動し三瀨銀行となっています。港湾機能強化に伴い、若津が筑後地方の経済の中心となっていたことを物語っています。
- ・その後、鉄道網の発展にともない、これまで中心だった水上輸送は陸上輸送に移行し、明治41年(1908)には三池港が開港したことで、有明沿岸の港湾機能の中心は三池港に移っています。
- ・一大物流拠点としての機能は失われましたが、その歴史の重層性を物語る遺跡や建造物が今もなお市内に数多く残されています。筑後川下流に位置する要衝として栄えた歴史文化もまた本市の大きな特徴となっています。

○(仮)筑後川下流域独特伝統文化を物語る無形の文化財が継承されていること

- ・本市が位置する場所は筑後川下流に位置する要衝として栄えた歴史ある地であり、市内各地には歴史的建造物だけでなく、様々な民俗芸能や風俗慣習も継承されています。
- ・雲助道中(若津)、七夕踊り(風浪宮例大祭(

○筑後川に通じる歴史ある木工業が基幹産業として発展し続けていること

- ・大川木工の発祥は、天文5年(1536)年、木工の祖・榎津久米之介が、家臣の生活のために指物を作らせたことが始まりと伝えられています。
- ・榎津町が木工の町として発展した理由としては、元々、この地には船大工が多く住んでおり、高度な木工技術が受け継がれていたことが挙げられます。また、日田で産出された木材が筑後川を通じて運ばれており、良質な木材が手に入りやすかったことも理由として考えられます。(※昭和27年(1952)に始まった夜明ダム(うきは市)の建設に伴い、江戸時代より日田~大川間を結んだいかだ流しは終焉しています。)
- ・明治22年(1889)の町村合併に伴い、大川町が誕生し、木工関係者が町全体の1/4を占めるようになったそうです。この背景には、塗装方法や木工機械の進歩などの技術の発展のほか、材料の木材が確保できたこと、そして家具製品の販売先が拡大したことが挙げられます。
- ・明治42年(1909)には、「大川指物同業組合」が結成されました。新しい意匠を加えた精巧な家具が生産されるようになり、榎津指物から大川指物に呼び名も変わっています。明治44年(1911)には、木工技術を高めるために同業組合立「工業講習所」が設立されています。
- ・大正時代に入ると、機械を取り入れた製材所が誕生し、大正10年には花宗川の近くに5つの製材所ができています。大川鉄道が敷設され、販路が更に拡大しています。
- ・昭和4(1929)年に始まった世界恐慌の影響を受け、生産高は半分まで落ち込みますが、昭和10年(1935)に開通した国鉄佐賀線の筑後大川駅ができたことで、家具生産はさらに盛んになっています。昭和10年(1935)5月に国鉄佐賀線の一部として筑後川に架けられたのが筑後川昇開橋です。

- ・昭和12年(1937)から日中戦争が始まると、家具の材料である木材も手に入りにくくなり、若い職人が戦地へと出兵、木工所も軍需品を製造する軍需工場になってしまいました。
- ・戦後、昭和24年(1949)、国より「重要木工集団地」の指定を受け、家具づくりが本格的にはじまります。また、この年、榎津久米之介の400年忌を期して「第1回大川木工祭」が開催されています。この祭は昭和29年(1954)から「木工まつり」となり、今に続いています。
- ・昭和35～40年にかけて、住宅新築の激増と戦後ベビーブーム世代の婚礼の増加で家具の生産量が上がり、大量生産に対応するためにフラッシュ構造やダボ工法といった新技術が生まれました。
- ・昭和46年(1971)には全国的にも最大級の大川産業会館が落成し、昭和54年には生産額1,000億円を超える日本一の家具のまちになりました。

○筑後川にゆかりある「大川」の名を冠するまちであること

- ・筑後川は、かつて「ちとせ川」(千年川)、「一夜川」、時には、筑前、筑後両国の中間にあるため「筑間川」とも呼ばれていました。江戸幕府の命により「筑後川」と改称されたのが寛永13年(1636)です。
- ・時を経て、明治22年(1889)、三潞郡榎津町・小保町・向島町・酒見村の一部の町村合併により「大川町」が誕生しました。この「大川」の名称は、九州随一の大河である筑後川、あるいは福岡県大川市若津地区と佐賀市諸富地区が向かい合う筑後川河口の呼称であった「大川口」に由来しているとも伝えられています。
- ・昭和29年(1954)の町村合併の際には、三潞郡大川町と、三又村、木室村、田口村、川口村、大野島村の1町5村が合併し、「大川市」が誕生しています。「大川」の名は、新市の名称として継承され、現在に至っています。
- ・令和の時代を迎え、本市は、「大川」の名を冠する「大川町」の誕生から130年、「大川市」の誕生から70年を数えます。筑後川にゆかりある「大川」の名称が郷土の地名として定着していることも本市の歴史文化の特徴となっています。

(2) 大川市の将来像

- ・本市の歴史文化の特徴を見ていくと、その一つ一つが筑後川と深く関わっていることが挙げられます。
- ・筑後川との深い関わりの中で育まれてきた本市の歴史文化の証拠となるものが、文化財です。
- ・本市は、文化財まちづくりの将来像に『筑後川に育まれた歴史文化を協働で醸成していくまち』を掲げ、文化財の保存・継承、文化財の積極的活用、そして持続的な文化財の調査研究に取り組めます。

文化財まちづくりの将来像 『筑後川に育まれた歴史文化を協働で醸成していくまち』

1) 文化財の保存・継承の目標

- ・文化財の保存・継承にあたっては、有形・無形を問わず一つでも多くの文化財を次世代に守り、伝えて行くことから本市の歴史文化の特徴を育んでいくことを目標とし、有形の文化財の保存管理や修理復旧の推進を図るとともに、無形の文化財の継承支援に取り組めます。
- ・また、近年多発する自然災害や人為的ないたずら等で文化財が損なわれないように、文化財の防災防犯の徹底に取り組めます。

①保存管理

筑後川の沖積平野に点在する町家や社寺といった歴史的建造物、あるいはこの地で作られたこの地に伝わった絵画彫刻等を適切に保存管理していく大切さを所有者等と共有し、有形の文化財の保存管理に取り組めます。

②修理復旧

市内にある有形の文化財については、経年劣化や荒廃が目立つものも多い。その現状を所有者等と共有し、それぞれの文化財に応じた適切な修理復旧の推進に取り組めます。

③継承支援

筑後川下流に位置する要衝として栄えた歴史文化や、筑後川に通じる歴史ある木工業が基幹産業として発展し続けている歴史文化等を語る上で欠かせない風俗慣習や民俗芸能等の継承に取り組む市民や市民団体等の支援に取り組めます。

④防災防犯

近年多発する自然災害や人為的ないたずら等で文化財が損なわれないように、文化庁が作成する防災関連のガイドラインや文化財防災センターとの連携を見据えつつ、市民の理解と協力を得て、文化財の防災防犯を徹底します。

2) 文化財の積極的活用の目標

- ・文化財の積極的活用にあたっては、文化財に対する関心が低い人や市外の人等も対象として、本市の歴史文化の特徴を共有することから、今後の文化財まちづくりに参加を促していくことを目標とし、文化財の価値や魅力を最大限いかす文化観光や生涯学習・学校教育の推進に取り組めます。
- ・また、より多くの人々が地域に点在する文化財を目当てに、市内を楽しく回遊できるように、歴史文化が感じられる景観・町並み保全に取り組めます。

⑤文化観光

本市の歴史文化の特徴を市内で活躍する市民、市民団体、民間企業等と共有し、それぞれの理解と協力を得て、観光客のリピーターを増やす、観光で訪れた交流人口の中から関係人口を増やしていく体験型の文化観光コンテンツや情報発信等を充実していきます。

⑥学校教育・生涯学習

本市の歴史文化の特徴を学校の先生、郷土の専門家、子供たちの教育や大人の生涯学習に機会や場を提供する市民団体等と共有し、それぞれの理解と協力を得て、地域の歴史文化を楽しく学べる教材等の充実に取り組めます。

⑦景観・まち並みの保全

筑後川流域景観計画等を踏まえ、筑後川下流域独特の自然と歴史文化が調和した景観・まち並みの保全に取り組めます。

3) 文化財の調査研究の目標

- ・文化財の調査研究にあたっては、これまでの調査等で把握できていない文化財もこれから継続して調査・把握し、本市の歴史文化の特徴を守り、活かしていくきっかけとしていくことを目標とし、類型や分野・種別ごとに本市の文化財の全体像を示していく体系的な調査研究、文化財類型の枠を越えて横断的に地域の様々な文化財を把握していく総合的な調査研究、そして体系的な調査研究や総合的な調査研究により把握された個々の文化財の価値を高める調査研究に取り組めます。

⑧体系的な調査研究

全市を対象とし、筑後川を大きな切口として、市内に所在する文化財の全体像を示していく悉皆的調査に取り組めます。調査結果は、リスト化し、今後の調査や保存、災害対応時の基礎資料としていきます。

⑨総合的な調査研究

筑後川に関わりの深い地域等を対象とし、文化財類型の枠を越え、地域の様々な文化財を

横断的に把握する調査研究に取り組みます。調査結果は、リスト化し、今後の調査や保存、災害対応時の基礎資料としていきます

⑩価値を高める調査研究

体系的・総合的調査研究により、指定・登録に値するような文化財が見つかった場合は、当該文化財の価値を高める調査研究を専門家に依頼します。また、専門家の助言等を踏まえ、必要に応じて先端技術を用いた調査等の導入を検討します。